



庫院須知／紙本墨書／縦 31.4×横 49.2 cm／（原本：宝治 2 年〈1248〉）

本書は、道元禅師が永平寺の七堂伽藍のひとつ、庫院（寺院の台所）に備蓄された公界米の使用と、その管理について5ヶ条にわたって定めたものである。「公界」とは、禅宗の用語であり、「私」に対して「公共」・「公」を意味する。つまり、公界米とは、永平寺の備蓄米として、各地から集まってくる修行僧たちの公共的な共有物であることを示していると考えられる。なお、本書にある「公界」は、日本で確認される最古の事例としても知られる。5ヶ条の内容は次の通りである。まず、第1条は、施主（檀那）が修行僧の齋食(正午の食事)を施すため、銭を納めた場合のことを定める。この時に永平寺に備蓄された米を使った場合、使用した米の分を、施主からもらった銭で備蓄米を買って補うべきで、その銭は米を買う以外の用途にはいけないことを規定する。第2条は、冬至や新年を迎えた際、米を菓子等に使用しないこと。第3条は、米をもって、おかず用の食材を買わないこと。第4条は、米を一般人に貸し与えてはならないこと。第5条は、米をもって薪炭等に替えてはいけないとする。以上、5ヶ条の中で、「公界米」という語が用いられていることは注目される。なお、本書の署名「希玄」は、道元禅師の晩年の名乗りとされる。本書の筆跡は「永平寺仏前齋粥供養侍僧事」等とも類似している。道元禅師の自筆ではないが、原本を忠実に臨書したものだといえる。